

「命と生活を守る新国土づくり研究会」について

1. 発足経緯

鹿児島県における平成5年の大水害、平成6年全国的渇水、長良川河口堰の議論の盛り上がり等を背景に、河川や利水に課題を抱えている10府県の知事が集まり発足した研究会。

2. 会の構成

岩手県、埼玉県、富山県、福井県、岐阜県、兵庫県、島根県、徳島県、長崎県、鹿児島県の10県知事により構成。(なお、平成16年に福島県と大阪府が退会し、平成17年度に岩手県と兵庫県が新規加入した。)平成17年度の会長は、伊藤 祐一郎 鹿児島県知事。

3. 会の目的

互いに交流を図り、以下の目的を達成するため、研究、広報を共同で行う。

- ①洪水、土砂災害等から人命、財産を守り、安全で安心して暮らせる県土をつくること
- ②渇水に強いまち、地域づくりを進めること
- ③河川、湖沼等の水質浄化等うるおいのある美しい水辺環境の整備等、人にやさしいまち、地域をつくること
- ④災害発生時の互助体制の整備を図ること
- ⑤国に対し、各種の施策を要請すること

4. 活動経過

平成6年の発足以来、13回の研究会を開催。昨年度は、平成17年12月21日に以下の通り研究会が開催され、その議論を踏まえた本提言が国土交通省に出された。

テーマ「命と生活を守る総合的な治水行政のあり方」

出席者：鹿児島県知事 伊藤祐一郎

岩手県知事 増田寛也

福井県知事 西川一誠

兵庫県知事 井戸敏三

徳島県知事 飯泉嘉門

富山県副知事

島根県副知事

長崎県副知事

埼玉県

岐阜県

オブザーバー：国土交通事務次官 佐藤信秋

技 監 清治真人

国土交通審議官 峰久幸義

河 川 局 長 渡辺和足